

## 事業所における自己評価結果（公表）

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	②	職員の配置数は適切である	○			今年度は新型コロナウイルス感染症で休んだり、結果休職する職員が多かったため、そのような時の対応を検討中である。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			一部、バリアフリー化されていなかったり、年齢によっては構造化されていない空間があるので改善中である。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			年齢の幅が広いので、一部年齢相応になっていない空間ができてしまう。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			常勤職員はPDCAサイクルに則って業務改善の工夫をしているが、全ての職員に浸透しているとは言えないところが課題である。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			新型コロナウイルス感染症対応などで保護者様の声を業務改善につなげるところまでの余裕がなかった。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		毎年の課題であるが、第三者評価にかかる費用の問題などで実施に至っていない。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			出勤日の関係でオンラインの形で実施したもののについては、対面の方が良いという意見が出ている。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		主に児童発達支援のお子さんについてはVineland 2を実施している。	放課後デイのお子さんについては一人ひとりのニーズの違いで実施していない方もいる。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		○		ガイドラインに沿った目標設定を行なっているが、個別支援計画に明記していない（本人支援（あ）aのような表記をしていない）
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員間で打ち合わせの時間をとって話し合っている	常勤職員と非常勤職員で出勤日の関係などでうまく話し合いの時間が取れないことがある
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で打ち合わせの時間をとって話し合っている	常勤職員と非常勤職員で出勤日の関係などでうまく話し合いの時間が取れないことがある
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員間で打ち合わせの時間をとって話し合っている	常勤職員と非常勤職員で出勤日の関係などでうまく話し合いの時間が取れないことがある
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		目標が似ているお友達同士でグループを組むようにしている	曜日の都合で他のお友達とグループにできていないケースもある

	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			常勤職員と非常勤職員で出勤日の関係などでうまく話し合いの時間が取れないことがある	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		業務時間ギリギリまで療育を行なっているので、後日、話し合いの時間を設けるようにしているが、難しい。業務時間の改善を検討中。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		プログラム表を写真に撮るなど工夫している	一日中療育が隙間なく入っている日は難しいこともある。同上。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○		児童発達支援管理責任者が主に出席している。療育の担当は午前午後個別療育を行なっているので、出席が難しい。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	必要がある場合にはケース会議などに出席している		
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					該当なし
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					該当なし
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○			必要に応じて行なっているが、全てのケースではない
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○			必要に応じて行なっているが、全てのケースではない
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○			必要に応じて行なっているが、全てのケースではない
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○			ご本人がいじめを受けているケースなどもあるため、ご本人の気持ちに配慮して積極的には行っていない
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○			相模原市の自立支援協議会にはこども部会はないが、緑区の放課後等デイサービス連絡会に出席している
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		療育の終わりや事業所内相談などを活用していただいている		
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○			希望する保護者に対してのみ個別で行っている
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				通所利用を始める前にご説明しているが、説明項目が多く、後日、確認することも多いためHPを改良した。
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○		ご相談の都度、面接を行なっているが、定期的ではない	

保護者への説明責任等	⑳	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	個別療育のため、他の保護者との連携を希望しない保護者も多くいるため行っていない	
	㉑	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			通所利用開始の時に説明しているが、説明事項が多いので後日確認する場合もある。HPを改良したので、活用していきたい。
	㉒	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			利用料の請求書発送の際に通信を郵送とともに連絡帳アプリでもお送っている	
	㉓	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	㉔	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚的支援を多く使用して、齟齬がないように注意している	
	㉕	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		個別療育であるのと、いじめに合っているお子さんもいるため、行っていない
非常時等の対応	㉖	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			マニュアルの作成と訓練の実施は行なっているが、職員・保護者への周知が十分ではないので、今後の検討課題である。
	㉗	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			同上
	㉘	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	㉙	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		医師の指示書が必要なアレルギーのお子さんが現在いないので、職員への対応の周知が不足している
	㉚	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		毎朝、朝礼でヒヤリを発表しまとめて事例集を作っている	
	㉛	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		臨床心理士の職員がメンタルヘルスも含めて研修を企画・実施している	
	㉜	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			職員の中で把握していない者が一人だけいたので、周知徹底を図りたい。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。